

全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,711	固定負債	11,192
有形固定資産	31,080	地方債等	9,377
事業用資産	13,092	長期未払金	156
土地	5,943	退職手当引当金	1,147
立木竹	851	損失補償等引当金	-
建物	21,367	その他	513
建物減価償却累計額	-15,984	流動負債	1,863
工作物	1,966	1年内償還予定地方債等	1,340
工作物減価償却累計額	-1,095	未払金	315
船舶	4	未払費用	1
船舶減価償却累計額	-3	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	155
航空機	-	預り金	26
航空機減価償却累計額	-	その他	27
その他	-	負債合計	13,055
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	44	固定資産等形成分	37,552
インフラ資産	17,489	余剰分（不足分）	-11,173
土地	1,059		
建物	508		
建物減価償却累計額	-187		
工作物	42,504		
工作物減価償却累計額	-26,406		
その他	0		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	11		
物品	2,560		
物品減価償却累計額	-2,061		
無形固定資産	22		
ソフトウェア	21		
その他	2		
投資その他の資産	4,608		
投資及び出資金	393		
有価証券	1		
出資金	200		
その他	192		
投資損失引当金	-5		
長期延滞債権	81		
長期貸付金	-		
基金	4,339		
減債基金	-		
その他	4,339		
その他	-192		
徴収不能引当金	-8		
流動資産	3,723		
現金預金	1,850		
未収金	32		
短期貸付金	-		
基金	1,841		
財政調整基金	1,592		
減債基金	249		
棚卸資産	4		
その他	-		
徴収不能引当金	-4		
繰延資産	-	純資産合計	26,379
資産合計	39,434	負債及び純資産合計	39,434

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	15,846
業務費用	7,205
人件費	2,291
職員給与費	1,719
賞与等引当金繰入額	155
退職手当引当金繰入額	39
その他	377
物件費等	4,461
物件費	2,463
維持補修費	441
減価償却費	1,549
その他	8
その他の業務費用	454
支払利息	61
徴収不能引当金繰入額	9
その他	384
移転費用	8,641
補助金等	6,581
社会保障給付	2,055
他会計への繰出金	-
その他	4
経常収益	1,036
使用料及び手数料	353
その他	683
純経常行政コスト	14,810
臨時損失	43
災害復旧事業費	41
資産除売却損	3
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	1
資産売却益	-
その他	1
純行政コスト	14,852

全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	26, 207	37, 556	-11, 348
純行政コスト (△)	-14, 852		-14, 852
財源	14, 905		14, 905
税収等	9, 647		9, 647
国県等補助金	5, 258		5, 258
本年度差額	53		53
固定資産等の変動 (内部変動)		-45	45
有形固定資産等の増加		1, 148	-1, 148
有形固定資産等の減少		-1, 587	1, 587
貸付金・基金等の増加		2, 892	-2, 892
貸付金・基金等の減少		-2, 497	2, 497
資産評価差額	1	1	
無償所管換等	39	39	
その他	78	0	78
本年度純資産変動額	172	-4	175
本年度末純資産残高	26, 379	37, 552	-11, 173

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,980
業務費用支出	5,340
人件費支出	2,217
物件費等支出	2,758
支払利息支出	53
その他の支出	312
移転費用支出	8,640
補助金等支出	6,581
社会保障給付支出	2,055
他会計への繰出支出	-
その他の支出	4
業務収入	15,422
税収等収入	9,572
国県等補助金収入	4,856
使用料及び手数料収入	351
その他の収入	643
臨時支出	41
災害復旧事業費支出	41
その他の支出	-
臨時収入	31
業務活動収支	1,432
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,201
公共施設等整備費支出	814
基金積立金支出	2,146
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	241
その他の支出	-
投資活動収入	2,438
国県等補助金収入	382
基金取崩収入	1,714
貸付金元金回収収入	241
資産売却収入	4
その他の収入	97
投資活動収支	-763
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,434
地方債等償還支出	1,395
その他の支出	39
財務活動収入	786
地方債等発行収入	786
その他の収入	-
財務活動収支	-648
本年度資金収支額	21
前年度末資金残高	1,803
本年度末資金残高	1,824
前年度末歳計外現金残高	26
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	26
本年度末現金預金残高	1,850

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	本年度末 減損損失累計額 (G)	本年度減損額 (H)	差引本年度末残 高 (D) - (E) - (G)
事業用資産	29,896	296	17	30,175	17,083	412	0	0	13,092
土地	5,880	69	5	5,943	0	0	0	0	5,943
立木竹	851	0	0	851	0	0	0	0	851
建物	21,173	194	0	21,367	15,984	357	0	0	5,382
工作物	1,964	2	0	1,966	1,095	55	0	0	871
船舶	4	0	0	4	3	1	0	0	1
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	24	32	12	44	0	0	0	0	44
インフラ資産	43,386	942	246	44,082	26,593	947	0	0	17,489
土地	1,024	59	24	1,059	0	0	0	0	1,059
建物	541	22	56	508	187	11	0	0	321
工作物	41,755	771	23	42,504	26,406	936	0	0	16,098
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	65	89	143	11	0	0	0	0	11
物品	2,440	129	9	2,560	2,061	178	0	0	499
合計	75,722	1,367	272	76,816	45,736	1,538	0	0	31,080

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	その他	合計
事業用資産	2,952	4,656	1,243	669	1,961	322	1,289	0	13,092
土地	1,085	2,678	39	404	683	63	991	0	5,943
立木竹	0	0	0	0	843	0	8	0	851
建物	1,856	1,368	1,171	262	403	217	105	0	5,382
工作物	4	605	33	3	32	19	175	0	871
船舶	0	0	0	0	0	0	1	0	1
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	7	5	0	0	0	23	9	0	44
インフラ資産	16,549	1	0	6	357	37	540	0	17,489
土地	1,049	1	0	0	4	0	5	0	1,059
建物	83	0	0	6	15	0	218	0	321
工作物	15,408	0	0	0	337	37	317	0	16,098
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	9	0	0	0	2	0	0	0	11
物品	79	7	181	1	10	45	177	0	499
合計	19,580	4,665	1,424	676	2,328	403	2,005	0	31,080

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定。）
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 14年～50年
 - 工作物 10年～80年
 - 物品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
なし
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
1件当たりの契約額が300万円以上であり、かつ契約終了後に所有権が移転する場合に限り、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続の変更

なし

(2) 表示方法の変更

なし

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

団体（会計）	区分	連結方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	
交通災害共済特別会計	特別会計	全部連結	
地方卸売市場特別会計	特別会計	全部連結	
老人保健施設特別会計	特別会計	全部連結	
漁業集落排水処理施設特別会計	特別会計	全部連結	
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。